

田村市デジタル田園都市構想総合戦略
策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和6年5月
福島県田村市

1. 目的

令和6年度で計画期間を終える第2期田村市地域創生総合戦略の改訂に合わせ、国が示す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、これまでの総合戦略を発展させた田村市デジタル田園都市構想総合戦略を策定するに当たり、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、最も優れた提案を本事業の実施者として選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 委託業務名

「田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託」

(2) 業務内容

「田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月28日（金）まで

(4) 委託料上限額

金3,828,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、見積徴取に係る予定価格を示すものではない。

3. 資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件について、全て満たす者とする。

なお、委託業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に再委託してはならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 国又は地方自治体から指名停止処分を受けていない者。
- (3) 国又は地方税を滞納していない者。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではないこと。
- (7) 田村市の入札参加資格名簿に登録されている者、又は、入札参加資格登録を申請し、審査を受け適格と認められる者。
- (8) 過去5年以内（平成31年4月から令和6年3月まで）において、県内自治体の人口ビジョン・地域創生総合戦略の策定業務実績を有しており、確実に業務を履行できるもので

あること。

4. 参加申込

本業務に参加を希望する場合は、下記の必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和6年6月3日(月)午後5時必着

提出書類及び提出部数

- ① 参加申込書(様式1) : 1部
- ② 参加資格要件確認書(様式2) : 1部
- ③ 企業概要書(様式3) : 1部
- ④ 企業実績調書(様式4) : 1部
- ⑤ 添付書類 : 各1部
 - ア 会社概要が分かる資料(パンフレット等)
 - イ 定款
 - ウ 決算報告書(過去2年分)

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メール

※ 電子メールの場合は提出後、必ず送受信確認の電話をすること。

(3) 提出先

田村市 総務部 企画調整課

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

TEL: 0247-61-7615 FAX: 0247-81-2522

電子メール: kikaku@city.tamura.lg.jp

(4) 参加資格要件の確認結果

参加申込者の参加資格要件を確認し、その結果については、参加申込書に記載された担当者メールアドレスに電子メールで通知する。

5. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年5月27日(月)午後5時まで

(2) 質問方法

質問書(様式5)に質問内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。その際、電子メールの件名の先頭に「田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務」と記載すること。

(3) 質問に対する回答

回答は随時質問者に電子メールで回答し、田村市ホームページに掲載する。

(4) 注意事項

質問の内容は、実施要領に限ることに限る。審査に関することや他の提案者の状況、その他本業務の実施に必要な質問には回答しない。

6. 企画提案

「4. 参加申し込み（4）参加資格要件の確認結果」に係る通知があった場合には、「田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託仕様書」の業務内容を踏まえ、下記の要領で企画提案書を担当部署へ提出すること。

なお、提出された書類等は返却しないものとする。

(1) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、書留に限る）とする。

(2) 提出書類

① 企画提案書提出届（様式6）

② 企画提案書（任意様式）

- ・ A4版、横書き、文字サイズ10.5ポイント以上とする。
- ・ 1社1案として、PRしたいポイントや提案趣旨などを、簡潔にわかりやすく記載すること。
- ・ 提案は、次の事項に関する提案を順次記載すること。
 - ア 本業務の実施方針
 - イ 実施体制（本業務に従事する責任者、担当者の体制・経歴等）
 - ウ 工程表／スケジュール

③ 見積書（任意様式）

- ・ A4版で様式は自由だが、業務名と金額（税抜き）、積算内訳を記入すること。

(3) 提出部数

- ①・③は1部、②は8部（正本1部、副本7部。副本は提案者が特定されないよう提案者名、ロゴ等を表示しないこと）

(4) 提出期限

令和6年6月14日（金）午後5時必着

※ 提出期限までに企画提案書が提出されない場合は、辞退したものとみなす。

7. 一次審査【書類審査】

提案事業者から期限までに提出された「6. 企画提案（2）提出書類」に掲げる書類について、田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託審査委員会（以下「委員会」という。）による書類審査を実施し、二次審査の参加者となる上位3者（参加者が3者以内の場合は、すべての参加者）を選定する。

なお、下記（1）審査方法の評価項目の合計得点90点のうち、54点未満の場合は、失格

とする。

(1) 審査方法

別紙「審査基準表」の①～④の項目について審査する。

(2) 結果通知

全ての提案事業者に電子メールにて通知する。

(3) その他

提案事業者が1者のみであっても、本プロポーザルは成立するが、選定方法等その他取扱いについては、委員会において決定するものとする。

8. 二次審査【プレゼンテーション】

一次審査を通過した提案事業者が実施するプレゼンテーション及び委員会委員による質疑への回答結果等を踏まえ、評価基準に基づき、委員会全体で審査を行い、最高得点を得た事業者を最優秀提案者とし、2番目に高い者を次点者とする。

ただし、最高得点を得た事業者が複数ある場合は、高く評価した審査委員数により決定する。

また、審査委員数も同数の場合は、各項目の最高点の総数により決定する。

(1) 実施日時

令和6年6月26日（水）午後2時～

詳細の時間については、後日、電子メールにて連絡する。

ただし、提案事業者数などにより変更する場合がある。

(2) 実施場所

田村市役所 3階 301会議室

(3) 実施時間

1社につき30分程度（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分）

※ プロジェクターを使用する場合は、プロジェクター及びスクリーンは市で用意するが、パソコン等の機器は各自準備すること。

なお、プレゼンテーションは非公開とする。

(4) 審査方法

別紙「審査基準表」の⑤の項目について審査する。

(5) 選定結果の通知

二次審査に参加した全ての提案事業者に書面にて通知する。

9. 契約

最優秀提案者は、市の指定する方式にて改めて見積書を提出し、合意に達した場合に委託業者として決定し契約を締結するものとする。ただし、合意に達しなかった場合には次点者と協議を行う。

10. 提案事業者の失格

提案事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 「3. 資格要件」を満たさなくなった場合

- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 参考見積額が委託料上限額を超えている場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (6) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為があり、委員会が失格と認めた場合

1 1. その他留意事項

- (1) 企画提案に関する一切の経費は、提案事業者の負担とする。
- (2) 提案は、1 事業者につき 1 提案のみ受け付けるものとする。
- (3) 提出された書類は、審査目的外の使用はしない。
また、提出された書類は、審査の範囲内で複製することがある。
- (4) 本市が、必要と認めたときには、追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (5) 本市は、天災地変その他やむを得ない事由により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、延期又は取り止める場合がある。この場合において生じた損害は、提案事業者の負担とする。
- (6) 参加申し込み後に辞退する場合は、「企画提案辞退届」(様式 7) を、令和 6 年 6 月 3 日(月)までに、事務局へ提出すること。
なお、辞退しても以後における不利益は被らない。
- (7) 委託予定者の選定に関する審査内容及び経過等について公表しない。
- (8) 審査結果に対する異議は一切受け付けない。

1 2. 実施スケジュール

本プロポーザルに係るスケジュールは、下記のとおり。

項目	日程
令和 6 年 5 月 2 0 日 (月)	公募開始
令和 6 年 5 月 2 7 日 (月)	質問書の提出期限
令和 6 年 6 月 3 日 (月)	参加申込書の提出期限
令和 6 年 6 月 5 日 (水)	参加資格要件確認結果通知
令和 6 年 6 月 1 4 日 (金)	企画提案書の提出期限
令和 6 年 6 月 2 0 日 (木)	一次審査(書類審査)結果通知
令和 6 年 6 月 2 6 日 (水)	二次審査(プレゼンテーション)実施
令和 6 年 6 月 2 7 日 (木)	二次審査(プレゼンテーション)結果通知

(様式1)

令和 年 月 日

参 加 申 込 書

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。
なお、提出した書類の記載内容等は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業 務 名 田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務
- 2 提出書類
 - (1) 参加申込書（様式1）
 - (2) 参加資格要件確認書（様式2）
 - (3) 企業概要書（様式3）
 - (4) 企業実績調書（様式4）
 - (5) ①会社概要が分かる資料（パンフレット等）
②定款
③決算報告書（過去2年分）
- 3 担 当 者
 - (1) 部 署 名
 - (2) 職 氏 名
 - (3) 連 絡 先 (電 話)
(ファックス)
(電子メール)

(様式2)

令和 年 月 日

参加資格要件確認書

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

〔業務名〕 田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務

資格要件	該当チェック
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。	☐ はい ☐ いいえ
(2) 国又は地方自治体から指名停止処分を受けていない者。	☐ はい ☐ いいえ
(3) 国又は地方税を滞納していない者。	☐ はい ☐ いいえ
(4) 銀行取引停止処分を受けていない者	☐ はい ☐ いいえ
(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。	☐ はい ☐ いいえ
(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではないこと。	☐ はい ☐ いいえ
(7) 田村市の入札参加資格名簿に登録されている者、又は、入札参加資格登録を申請し、審査を受け適格と認められる者。	☐ はい ☐ いいえ
(8) 過去5年以内（平成31年4月から令和6年3月まで）において、県内自治体の人口ビジョン・地域創生総合戦略の策定業務実績を有しており、確実に業務を履行できるものであること。	☐ はい ☐ いいえ

(様式3)

企 業 概 要 書

会 社 名	
本 社 所 在 地	
会 社 設 立 年 月 日	
資 本 金	
事 業 所 数	
社 員 数	名
そ の 他	

注1) 令和6年4月1日時点で作成してください。

注2) 本業務に関して支社・営業所等が関与する場合は、「その他」の欄に支社・営業所等の名称及び所在地を記入してください。

(様式4)

企 業 実 績 調 書

No.	受託業務名称	発注機関名	契約期間	契約金額 (千円)
1			年 月 ～ 年 月	
2			年 月 ～ 年 月	
3			年 月 ～ 年 月	
4			年 月 ～ 年 月	
5			年 月 ～ 年 月	
6			年 月 ～ 年 月	
7			年 月 ～ 年 月	
8			年 月 ～ 年 月	
9			年 月 ～ 年 月	
10			年 月 ～ 年 月	

注1) 過去5年間（平成31年4月から令和6年3月までに終了）の県内自治体の人口ビジョン・地域創生総合戦略の策定業務の実績を記入してください。

注2) 記入欄が不足する場合は、行を追加してください。

(様式5)

令和 年 月 日

質 問 書

田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次の項目を質問します。

1 質問区分

☐参加申込書等に関する質問

☐企画提案書に関する質問

2 質問内容

質問項目	質問内容
商 号 又 は 名 称	
部 署 及 び 担 当 者 名	
連 絡 先	(電 話) (ファックス) (電子メール)

注) 記入欄が不足する場合は、行を追加してください。

(様式6)

令和 年 月 日

企画提案書提出届

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託に係る公募型プロポーザルについて、実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

担 当 者 (1) 部 署 名

(2) 職 氏 名

(3) 連 絡 先 (電 話)

(ファックス)

(電子メール)

(様式7)

令和 年 月 日

参 加 辞 退 届

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定業務委託に係る公募型プロポーザルの参加申込書を提出しましたが、都合により辞退します。

担 当 者 (1) 部 署 名

(2) 職 氏 名

(3) 連 絡 先 (電 話)

(ファックス)

(電子メール)

(別紙)

審査基準表

評価項目	評価事項	評価基準	配点
①会社状況	情報セキュリティ体制	情報保護機密性、情報漏えいの防止を保持できる体制が整備されているか。	5
②業務実施体制	業務体制	本業務を円滑に遂行するに足る同種業務の実績を有しており、実施できる体制が整っているか。	5
	実施工程	適切な業務が見込まれた工程表が提案されているか。	5
③提案内容	業務実施方針	業務の背景や目的を理解した内容となっているか。	10
	理解度	国のデジタル田園都市国家構想の内容及び市の概要や現況など基礎的な知識はあるか。	15
	課題整理	本市及び現行戦略に対する課題の整理と提案がされているか。	15
	現行戦略の評価	現行戦略の評価方法が、例示とともに具体的に提案されているか。	10
	運用管理	策定後の運用管理や評価方法まで見据えた提案内容となっているか。	15
	役割分担	役割分担が明確になっているか。	5
④業務経費	費用	提案内容に対して、妥当な見積り金額であるか。	5
⑤プレゼンテーション	プレゼンテーション	企画説明能力、実現性の具体的説明及び積極的に取り組む意欲を感じられるか。	10

※ 「①会社状況、②業務実施体制、④業務経費」については、事務局が採点を行う。

※ 候補者決定の最低得点ラインは6割とする。